

総合評価一般競争入札方式の清掃業務（告示番号第4587号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	調達案件名称	質問	回答	回答作成
1	7/26	8/2	<ul style="list-style-type: none"> 札幌駅前通地下歩行空間他1施設清掃業務 清田区総合庁舎清掃業務 南区役所等庁舎清掃業務 手稲区総合庁舎清掃業務 	<p>直接雇用する建築物環境衛生管理技術者とビルクリーニング技能士の配置について。</p> <p>週15時間以上配置すると2点とありますが、週15時間以上日常清掃する者は、同一人物でなければならないのですか。</p> <p>例えば、3人のビルクリーニング技能士が、週5時間ずつ日常清掃をして、週15時間の条件を満たすのは大丈夫ですか。</p>	<p>「総合評価一般競争入札に係る評価項目詳細シート」6ページ（札幌駅前通地下歩行空間他1施設清掃業務は5ページ）に記載のあるとおり、資格者配置において、週10時間以上当該業務に従事しない者は評価の対象といたしません。</p> <p>また、当該評価項目は、同一人物が提案内容を満たすことを意図しております。</p> <p>そのため、3名のビルクリーニング技能士が週5時間ずつ日常清掃に従事し、週15時間の条件を満たす場合は評価の対象となりません。</p>	財) 管財部 契約管理課
2	7/27	8/2	<ul style="list-style-type: none"> 札幌駅前通地下歩行空間他1施設清掃業務 清田区総合庁舎清掃業務 南区役所等庁舎清掃業務 手稲区総合庁舎清掃業務 	<p>履行体制評価の中で、資格者を配置するにあたり、会社役員などは含まないと記載されていますが、役員（取締役）でも資格を保有して日常の現場に入ったりしている役員も要ると思いますが、そういう役員を配置しても評価の対象にはならないのでしょうか？</p> <p>契約期間中の確認等書類の(3)を提出できれば認められますか？</p>	<p>「総合評価一般競争入札に係る評価項目詳細シート」6ページ（札幌駅前通地下歩行空間他1施設清掃業務は5ページ）では、「資格者配置において、評価の対象となるのは、提案する業務の日常清掃に従事する者であり、日常清掃に従事しない者（事務員、会社役員など）は含まない。」と記載しております。</p> <p>そのため、評価の対象とならないのはあくまで日常清掃に従事しない役員であり、役員であっても、日常清掃に従事する者である場合は、評価の対象となります。</p>	財) 管財部 契約管理課